



経営ニュース

黒埼商工会広報 No.353
《令和2年3月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056

●各部会で新春講演会・新年会を開催しました

女性部 開催日:2月7日(金) 会場:板井「茂助」

女性部では、講師に西区長の笠原明夢氏を招いて「西区と黒埼地区の展望について」と題してご講演いただきました。当日は19名が参加し、講演後の新年会は大変にぎやかでした。



青年部 開催日:2月12日(水) 会場:木場「勇吉」

青年部では、講師に第四銀行大野支店鈴木支店長他2名を招いて「資産運用について」と題してご講演いただきました。老後の蓄え、個人年金保険、NISAなどの説明を受けました。当日は16名の参加が有り、講演終了後は恒例の新年会を開催しました。



工業部会 開催日:2月19日(水) 会場:板井「茂助」

工業部会では、講師にジブラルタ生命保険(株)の早川氏を招いて「生涯生活設計講座」と題してご講演いただきました。当日は26名の参加が有り、講演終了後は新年会を開催し、懇親を深めました。



●ものづくり・商業・サービス補助金がさらに使いやすくなりました

国では、中小企業、小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等の一部を支援します。

(対象要件)

①付加価値額+3%以上/年 ②給与支給総額が+1.5%以上/年 ③事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円取り組みであること。

・以上を満たす事業計画(3~5年)を策定・実施する中小企業なら、どなたでも応募できます。

(補助額・補助率)

- ・一般型 補助上限1,000万円(補助率 小規模事業者2/3 中小 1/2)
- ・グローバル展開型 補助上限3,000万円(補助率 小規模事業者 2/3 中小 1/2)
- ・ビジネスモデル構築型型 補助上限1億円(定額)
- ・企業間連携型 補助金上限2,000万円/者(補助率小規模事業者2/3 中小1/2)
- ・サプライチェーン効率化型 補助上限1,000万円/者(補助率 小規模事業者2/.3 中小 2/3)

(募集期間) 2020年3月以降 一般型・公募開始予定 4月以降

※申請先・お問合せ先 全体の問い合わせ 中小企業技術・経営革新課 TEL03-3501-1816



裏面もご覧下さい

●「小規模事業者 持続化補助金」の募集が始まります <販路開拓の補助金を手に入れるチャンスです!>

(2月25日現在の情報です。近々公募開始の予定。正式な情報は商工会へお問合せ下さい。)

小規模事業者が取り組む、創意工夫を凝らした地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザインの改変、チラシ・ホームページ・看板の作成等)に要する経費の2/3を補助(補助上限額50万円※)する補助制度です。申請に必要な経営計画策定から実施まで、商工会が支援しながら行います。ご希望の方は商工会までお問い合わせ下さい。

1 応募期間 令和2年3月末から4月の初旬を予定

- ・経営計画策定、申請書の作成等が有りますので、お早めに商工会へお申し込み下さい。
- ・応募後審査により補助先が決定いたします。

2 申請書類等について

正式発表後は申請書類、公募要領が新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできる予定です。(新潟県商工会連合会 URL <http://shinsyoren.or.jp/>)

※ 内容、日程が変更になる場合がありますのでご了承ください。



●「協会けんぽ」の令和2年度 保険料率変更について

全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険料率が令和2年3月分(4月納付分)から変更となります。

新潟支部の健康保険料率、及び介護保険料率は以下のとおり変更となります。

健康保険料率 給与・賞与の 9.63% → **9.58%**(令和2年3月分(4月納付分)から)

介護保険料率 給与・賞与の 1.73% → **1.79%**(令和2年3月分(4月納付分)から)

●事業所「定期健康診断」のお知らせ

黒埼商工会館において、事業所健康診断が実施されます。どうぞこの機会にご利用下さい。

なお、詳細は別紙案内文書をご参照ください。

- ・日 時 令和2年4月13日(月)午前10時～11時30分
- ・健診機関 一般社団法人 新潟県健康管理協会(新潟市中央区新光町11番地1)
- ・申込方法 別紙「定期健康診断申込書」を申込期限までに黒埼商工会へFAXにてお申し込みください。

●黒埼商工会 商品券 取扱店を募集しています

黒埼商工会では、商工貯蓄共済満期更新の特典として「黒埼商工会 商品券」を契約者に進呈しています。この商品券が使用できる取扱店を現在も募集しています。取扱店申込みについての詳しい内容は黒埼商工会事務局までお問合せ下さい。

●「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設します。

新潟労働局では、「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を、労働局雇用環境・均等室に開設します。

新型コロナウイルス感染症の影響による労働関係等に関するご相談については、特別労働相談窓口をご利用ください。

- 1 開設期間 対応時間令和2年2月14日から当面の間 8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)
- 2 相談内容 解雇、休業手当に関する相談
・雇用調整助成金に関する相談 等

3 相談窓口の住所・連絡先新潟労働局雇用環境・均等室

新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階 TEL025-288-3501